資料2

令和7年度第9回庁議提案 審議・報告・その他

提出日:令和7年8月4日

担当部・課: 危機管理部危機対策課 [内線4302]

危機管理部地域安全推進課〔内線4322〕

① 件 名

災害の定義の見直しに伴う関係条例の整理について

② 施策等を必要とする背景及び目的(理由)

【背景】

能登半島地震において液状化による被害が広い範囲にわたって発生したことを踏まえ、令和7年6月、「災害対策基本法等の一部を改正する法律」が公布され、災害対策基本法における災害の定義に、 異常な自然現象の例示として「地盤の液状化」が追加された。

【目的】

法改正に伴い、本市においても災害の定義の見直しを行い、関係する条例の一部を改正するもの。

③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令】

災害対策基本法(昭和36年法律第223号)

石巻市消防団員等公務災害補償条例(平成17年条例第277号)

石巻市防災基本条例(平成26年条例第1号)

【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け:有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】

④ 提案に至るまでの経過(市民参加の有無とその内容を含む。)

令和7年6月 災害対策基本法等の一部を改正する法律の公布 (令和7年6月4日施行)

⑤ 主な内容

石巻市消防団員等公務災害補償条例及び石巻市防災基本条例において、異常な自然現象の例示に「地盤の液状化」を加える。

⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

【影響・効果】

関係条例を整理することにより、適正な運用が図られる。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

他市町村においても同様の改正を行う。

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和7年9月 市議会第3回定例会に石巻市消防団員等公務災害補償条例及び石巻市防災基本条例 の一部改正について提案(施行予定年月日:公布の日から施行)

9 その他